

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 理事長 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害福祉課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害福祉課

2. 事業実績

利用実績	[講習会・ボランティア育成事業] ・手話入門講習会(夜間):全8回 147名 ・手話入門講習会(昼間):全8回 112名 ・小学生のための福祉交流学習:連続3日間 47名 ・小学校における福祉交流会:全2回 70名 [作業室] ・在籍数:生活介護 27名 (前年度からの増減なし) ・食事提供件数:4,558件(前年度比112件増)、入浴サービス:666件(前年度比79件増)																																								
収支実績	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">身障会館 (円)</th> <th colspan="2">障害者福祉サービス (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>29,496,606</td> <td>収入</td> <td>111,071,579</td> </tr> <tr> <td> 委託料他</td> <td>29,335,162</td> <td> 利用料他</td> <td>110,329,369</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>161,444</td> <td> その他</td> <td>742,210</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>23,611,341</td> <td>支出</td> <td>72,652,405</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>14,425,300</td> <td> 人件費</td> <td>56,846,383</td> </tr> <tr> <td> 事務費</td> <td>9,061,433</td> <td> 事務費</td> <td>6,962,303</td> </tr> <tr> <td> 事業費</td> <td>10,608</td> <td> 事業費</td> <td>7,513,513</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>114,000</td> <td> その他</td> <td>1,330,206</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>5,885,265</td> <td>差額</td> <td>38,419,174</td> </tr> </tbody> </table>	身障会館 (円)		障害者福祉サービス (円)		収入	29,496,606	収入	111,071,579	委託料他	29,335,162	利用料他	110,329,369	その他	161,444	その他	742,210	支出	23,611,341	支出	72,652,405	人件費	14,425,300	人件費	56,846,383	事務費	9,061,433	事務費	6,962,303	事業費	10,608	事業費	7,513,513	その他	114,000	その他	1,330,206	差額	5,885,265	差額	38,419,174
身障会館 (円)		障害者福祉サービス (円)																																							
収入	29,496,606	収入	111,071,579																																						
委託料他	29,335,162	利用料他	110,329,369																																						
その他	161,444	その他	742,210																																						
支出	23,611,341	支出	72,652,405																																						
人件費	14,425,300	人件費	56,846,383																																						
事務費	9,061,433	事務費	6,962,303																																						
事業費	10,608	事業費	7,513,513																																						
その他	114,000	その他	1,330,206																																						
差額	5,885,265	差額	38,419,174																																						
サービス向上の取組	・利用団体とコミュニケーションをとり、利用団体から要望、意見等を言いやすい環境を整えた。 ・個別支援計画についてのモニタリングでサービス内容の再確認を行った。また、各プログラムの実施後内容の精査を行うことで次のプログラム作成へつなげた。																																								

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・会館運営事業においては、新たに小学生を対象にした障害福祉の啓発を検討し、学校側と調整のうえ近隣小学校にて講習会を開催している。今後も継続して実施していきたい取り組みであり、評価できる。 ・作業所においては、平成26年度から医療系通所施設でなければ受け入れ困難な重度障害をもつ利用者を受け入れるなど、ニーズに沿ったきめ細かいサービスを提供し、利用者本人の社会参加と家族の介護負担軽減に寄与している。また、稼働率が97%と高く、職員が適宜情報共有しながら利用者の通所に対するモチベーションを維持することで、理由のない長期欠席者を出さないよう日々支援している。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・概ね良好な収支状況である。法人内監事監査を受けており、指摘事項はなかった。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・第3者評価を実施し、利用者の意見に迅速に対応している点、質の向上に向けた取組が組織的に行われている点など評価されている。 ・利用者の嚥下状態に合わせた給食サービスの提供により食べることを楽しむのを損なわないよう工夫や、夕食外出の実施、家庭訪問を含めた家族支援を推進するなど、個々のニーズに合わせたきめ細やかなサービス向上への取組みがなされている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットを活用したリスクマネジメントに取り組んでいる。懲罰的なとらえ方にならないよう誰でも書きやすい様式に改め、会議等において職員全体で共有するなど活用しており、利用者の障害特性の理解につなげている。平成26年度は事故件数0件。 ・重度心身障害者の利用が多いため、職員が利用者を介護する際は、移乗用の福祉機器を使用することで腰痛等の防止に努めており、職員の労働意欲を損なわないよう配慮がなされている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に沿った施設管理が行われている。個人情報の取扱いに配慮し、適正に管理している。 ・併設されている特養と連携し、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施している。 					

4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E/標準:C/A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・会館運営業務については、設備や環境の充実に努め、利用団体からの要望にも丁寧に対応している。また、小学生など若年層向けの出張出前講座を新たに企画する、地域の情報誌に講座の広告を出すなど、地域に密着した会館として福祉の普及啓発に寄与している。
- ・作業室については、目標稼働率を可視化するなどして職員のやる気を引き出すと同時に、ヒヤリハットを書きやすい様式に工夫する等、職員がストレスを抱え込まず働きやすい環境を整えている。また、事故発生件数が0件であったことは評価できる。
- ・館長会議等を通じて他会館との意見交換・情報共有を定期的に行い、より良い会館運営に向けた検討を図っている点は評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・第三者評価の結果を踏まえ、さらなる運営の改善につながるような方法を検討していくこと。
- ・施設の老朽化が進んでいるため、引き続き定期的な点検を行い、適切な維持管理に努めること。